

兵庫県

地 域		現 行	改 定 後
	神戸市	—	—
	芦屋市	—	—
	西宮市	—	—
	尼崎市	—	—
	宝塚市	—	—
	伊丹市	—	—
	川西市	—	—
(加古郡)	稲美町	—	3,000
	播磨町	—	3,000
	三田市	—	3,000
(川辺郡)	猪名川町	—	3,000
	明石市	—	3,000
	三木市	—	5,000
	加古川市	—	10,000
	加西市	—	10,000
	小野市	—	10,000
	丹波篠山市	10,000	10,000
	加東市	—	10,000
	西脇市	10,00	10,000
	たつの市	10,000	10,000

	姫路市	10, 000	10, 000
	高砂市	—	10,000
(揖保郡)	太子町	10, 000	15,000
(神崎郡)	福崎町	10, 000	15,000
	市川町	10, 000	15,000
	神河町	10, 000	15,000
(多可郡)	多可町	10, 000	15,000
	朝来市	20000	15,000
	丹波市	10, 000	15,000
	淡路市	20, 000	20, 000
	洲本市	20, 000	20, 000
	南あわじ市	20, 000	20, 000
(美方郡)	新温泉町	20, 000	20, 000
	香美町	20, 000	20, 000
	豊岡市	20, 000	20, 000
	養父市	20, 000	20, 000
	宍粟市	20, 000	20, 000
(佐用郡)	佐用町	20, 000	20, 000
(赤穂郡)	上郡町	20, 000	20, 000
	相生市	20, 000	20, 000
	赤穂市	20, 000	20, 000

※ 表に無い地域の場合は、別途見積りになります。

京都府

地 域		現 行	改定後
	京都市	—	3,000
	向日市	—	3,000
	長岡京市	—	3,000
(乙訓郡)	大山崎町	—	3,000
	八幡市	—	3,000
(久世郡)	久御山町	—	3,000
	宇治市	—	3,000
	京田辺市	—	3,000
	城陽市	—	3,000
(相楽郡)	精華町	—	3,000
	和束町	10,000	10,000
	笠置町	10,000	10,000
	南山城村	10,000	10,000
(綴喜郡)	井手町	10,000	10,000
	宇治田原町	10,000	10,000
	木津川市	—	5,000
	亀岡市	10,000	10,000
	南丹市	10,000	10,000

(船井郡)	京丹波町	10,000	10,000
	福知山市	10,000	20,000
	綾部市	10,000	20,000
	舞鶴市	20,000	20,000
(与謝郡)	与謝野町	20,000	25,000
	伊根町	20,000	25,000
	宮津市	20,000	25,000
	京丹後市	20,000	25,000

※ 表に無い地域の場合は、別途見積りになります。

滋賀県

地 域		現 行	改 定 後
	大津市	10,000	10,000
	草津市	10,000	10,000
	高島市	20,000	20,000
	東近江市	10,000	10,000
	近江八幡市	10,000	10,000
(蒲生郡)	竜王町	10,000	10,000
	日野町	10,000	10,000
(愛知郡)	愛荘町	20,000	20,000
	甲賀市	10,000	10,000
	湖南市	10,000	10,000
	野洲市	10,000	10,000
	栗東市	10,000	10,000
	守山市	10,000	10,000
	長浜市	20,000	20,000
	彦根市	20,000	20,000
	米原市	20,000	20,000
(犬上郡)	多賀町	20,000	20,000
	甲良町	20,000	20,000
	豊郷町	20,000	20,000

※ 表に無い地域の場合は、別途見積りになります。

奈良県

地 域		現 行	改 定 後
	生駒市	—	3,000
	奈良市 (下の2地域以外)	—	3,000
	奈良市 旧月ヶ瀬村	—	10,000
	奈良市 旧都祁村	—	10,000
(生駒郡)	斑鳩町	—	3,000
	平群町	—	3,000
	三郷町	—	3,000
	安堵町	—	3,000
(北葛城郡)	王寺町	—	3,000
	河合町	—	3,000
	広陵町	—	3,000
	上牧町	—	3,000
	大和郡山市	—	3,000
	香芝市	—	3,000
	五條市	10, 000	10, 000
	桜井市	—	10,000
(高市郡)	明日香村	10, 000	10, 000
	高取村	10, 000	10, 000
(磯城郡)	川西町	—	5,000
	三宅町	—	5,000

	田原本町	—	5,000
	大和高田市	—	5,000
	橿原市	—	5,000
	葛城市	—	5,000
	御所市	—	5,000
	天理市	—	5,000
山辺郡	山添村	10, 000	10, 000
(宇陀郡)	曾爾村	10, 000	10, 000
	御杖村	10, 000	10, 000
	宇陀市	10, 000	10, 000
(吉野郡)	大淀町	10, 000	10, 000
	吉野町	10, 000	10, 000
	下市町	10, 000	10, 000
	黒滝村	10, 000	10, 000
	東吉野村	10, 000	10, 000
	川上村	10, 000	10, 000
	十津川村	10, 000	20,000
	天川村	10, 000	20,000
	上北山村	10, 000	20,000
	下北山村	10, 000	20,000
	野迫川村	10, 000	20,000

※ 表に無い地域の場合は、別途見積りになります。

和歌山県

地 域		現 行	改 定 後
	和歌山市	10,000	10,000
	岩出市	10,000	10,000
	紀の川市	10,000	10,000
	橋本市	10,000	10,000
(伊都郡)	かつらぎ町	20,000	20,000
	九度山町	20,000	20,000
	高野町	20,000	20,000
(海草郡)	紀美野町	20,000	20,000
	海南市	10,000	20,000
	有田市	20,000	20,000
(有田郡)	有田川町	20,000	20,000
	湯浅町	20,000	20,000
	広川町	20,000	20,000
	御坊市	20,000	20,000
(日高郡)	由良町	20,000	20,000
	日高町	20,000	20,000
	美浜町	20,000	20,000
	日高川町	20,000	20,000
	印南町	20,000	20,000

	みなべ町	20,000	20,000
	田辺市	20,000	30,000
	新宮市	30,000	30,000
(西牟婁郡)	上富田町	20,000	30,000
	白浜町	20,000	30,000
	すさみ町	20,000	30,000
(東牟婁郡)	串本町	30,000	30,000
	古座川町	30,000	30,000
	那智勝浦町	30,000	30,000
	太地町	30,000	30,000

※ 表に無い地域の場合は、別途見積もりになります。

三重県

地 域	手数料（円）
伊賀市・名張市	10,000
四日市市・鈴鹿市・亀山市 津市・松阪市	20,000
上記以外の地域は 30,000 円となります。	

愛知県

地 域	手数料（円）
名古屋市	30,000
上記以外の地域は 40,000 円となります。	

岡山県

地 域	手数料（円）
岡山市・倉敷市	30,000
上記以外の地域は 40,000 円となります。	

広島県

地 域	手数料（円）
広島市・東広島市・福山市 尾道市・三原市	40,000
上記以外の地域は 50,000 円となります。	

岐阜県

別途見積もりとなります。	
--------------	--

以下は、大阪本社からの検査等出張費です。

（東京本部からの出張費は、同じです。）

東京都

（島しょ部除く）

地 域	手数料（円）
※23区内	40,000
上記以外の地域は 50,000 円となります。	

神奈川県

地 域	手数料（円）
横浜市・川崎市	40,000
上記以外の地域は 50,000 円となります。	

埼玉県・千葉県・茨城県

地 域	手数料（円）
横浜市・川崎市	40,000
上記以外の地域は 50,000 円となります。	